

## 新型コロナウイルス感染症流行に伴う 貸会議室利用時の注意事項について

令和2年5月31日まで、貸し出しを休止していた商工会館（樺のホール5階および別館）会議室等については、6月1日（月）より貸し出しを再開します。

なお、下記事項についてご理解・順守いただいた上、貸し出しを行います。

### ◎引き続き当面の間ご利用ができないケース

\*参加者50名を超える会合は、ご利用できません。

・50名以下であっても貸出す部屋において、密集、密接を伴う状況になるものも同様

（ソーシャルディスタンス(2M程度)を確保できないもの）

### ◎注意事項を順守した上で利用可となるケース

\*37.5度以上の熱がある方や倦怠感、咳などの症状のある方の会議室の利用はご遠慮願います。

（当所において、赤外線温度計を用意していますので、必要に応じて貸し出し、検温できる体制をとっています。

：平日のみ利用可能。）

\*会場を利用される方（来場される方）は、マスクの着用をお願い致します。

\*各自、会議室に設置してある消毒液を適宜ご利用ください。

※上記3点に関しては、主催者より来場者の方へ（主催者自身を含む）の周知・徹底をお願い致します。

\*1時間に1度程度、会議室の換気をお願い致します。

\*3密（密閉・密集・密接、濃厚接触）を避けるため、主催者と来場者、来場者同士の距離を保った上(2M程度)で、利用いただきます。

\*すべての主催者、来場者について、住所・氏名・連絡先が確認できるよう名簿等をご準備ください。当所への提出の必要はありませんが、2週間程度は利用者において保存いただきますようお願いいたします。

◎使用の都度の貸会議室の除菌清掃などは、当所での対応が行き届かないことがありますので、必要の範囲において利用者にて行ってください。

（除菌用消毒液、布巾などは貸し出しいたします。）

令和2年5月29日

